

# 平戸市水道施設監視制御装置更新工事 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 趣旨

本実施要領は、平戸市水道施設監視制御装置更新工事（以下「本工事」という。）について、最も適したシステムを構築する受託者を選定し、本工事に係る実施設計及び施工を一括して発注するため、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）による選定に必要な事項を定めるものである。

## 2. 工事概要

### (1) 工事名

平戸市水道施設監視制御装置更新工事

### (2) 工事内容

別添「平戸市水道施設監視制御装置更新工事における要求水準書」のとおり

### (3) 工事場所

平戸市内一円（各水道施設）

### (4) 予定工期

契約締結日の翌日から令和 11 年 2 月 28 日まで

### (5) 運用開始日

田平地区 令和 9 年 3 月末（運用開始予定）

平戸中南部地区 令和 10 年 3 月末（運用開始予定）

平戸北部地区 令和 11 年 3 月 1 日（運用開始）

### (6) 見積限度額

金 2 9 6, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を除く）

※上記金額は契約時の予定価格となるものではなく、本業務の事業規模を示すものです。

また、年度毎の支払い額は以下を限度とする。

令和 8 年度：金 7 2, 6 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

令和 9 年度：金 1 1 3, 3 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

令和 10 年度：金 1 3 9, 7 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

## 3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、参加申込書の提出締切時点で、次に掲げる全ての要件に該当するものとする。

なお、参加形態は事業者単体とする。また、主たる業務の下請けは認めない。

- (1) 令和 8 年度平戸市建設工事請負等競争入札参加者名簿（以下、「名簿」という。）に電気通信工事業及び電気工事業として登録されていること。
- (2) 本工事を一括再下請けしない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 平戸市建設工事指名停止措置要領（平成 19 年平戸市告示第 104 号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (5) 公告の日から契約締結までのいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (7) 平戸市暴力団排除条例（平成 24 年平戸市条例第 22 号）第 2 条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者でないこと。
- (8) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により、「電気工事」及び「電気通信工事」につき特定建設業の許可を受けたものであること
- (9) 建設業法第 15 条の電気工事及び電気通信工事にかかる特定建設業の許可を得ており、かつ最新の経営事項審査結果の電気通信工事及び電気工事の総合評点値が 1,000 点以上であること。
- (10) 公告の日を基準として過去 10 年間に於いて国内地方公共団体の管理する水道施設に係るクラウド監視装置更新工事を元請としての施工実績 5 件以上を有すること
- (11) 公告の日を基準として過去 10 年間に於いて国内地方公共団体の管理する水道施設に係る水道

標準プラットフォーム納入実績で1件以上を有すること。

- (12) 建設業法第26条の監理技術者（電気又は電気通信）の資格を有する専任者を配置できるものであること。なお、当該配置する技術者は、本プロポーザル参加表明のあった日以前に、連続して3ヶ月以上継続して設計・工事を行う企業と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とする。

#### 4. スケジュール

本工事の契約までのスケジュールは以下の表のとおりとする。

内容	期間等
本プロポーザルの公告	令和8年6月12日（金）
質問の受付期限	令和8年6月24日（水）午後5時00分
質問の回答	令和8年6月26日（金）
参加表明書提出期限	令和8年7月1日（水）
企画提案書類提出期限	令和8年7月23日（木）午後5時00分
プレゼンテーション通知	令和8年7月24日（金）予定
プレゼンテーションの実施	令和8年8月4日（火）予定
審査結果通知	令和8年8月6日（木）予定
契約締結	令和8年8月中旬予定

#### 5. 応募手続

本工事への応募にあたり、以下の書類を提出すること。

参加表明書類 ①～④の順にホチキス止めし、提出すること。

項目	様式番号	提出部数
① 参加表明書	様式1	正1部、副15部
② 参加資格に係る申立書	様式2	正1部、副15部
③ 会社概要書	様式3	正1部、副15部
④ 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)受理票の写し		正1部、副15部
⑤ 工事实績調書	様式4	正1部、副15部
⑥ 納入実績調書	様式5	正1部、副15部
⑦ 配置可能技術者調書	様式6	正1部、副15部

(1) 提出先

平戸市水道局

〒859-5114 平戸市築地町536番地1

(2) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

また、郵送の場合は、発送状況を追跡できるものとする。

各書類はリストに示された指定様式で作成すること。

用紙サイズはA4判又はA3判とし、A3判はA4判の大きさに折込み、A4判ファイル綴込みとすること。

(3) 提出期限

令和8年7月1日（水）午後5時まで（郵送の場合は必着）

(4) 参加資格確認結果の通知

参加者が本工事の公募型プロポーザル実施要領「3. 参加資格要件」に記載している要件を全て満たしているかどうかを確認し、その結果を令和8年7月3日（金）までに書面発送して通知する。

(5) 参加表明の秘匿

以降の評価は全て匿名で行うので、匿名性を担保するため、参加表明をした事実の公表は、審査結果通知まで一切行わないこと。

## 6. 現地調査

現地調査を希望する者は、次の手続きにより申し込むこと。

- (1) 実施期間
  - ・令和8年7月6日（月）から令和8年7月17日（金）の午前8時30分から午後5時まで（休日等を除く）とする。
- (2) 申込方法
  - ・現地調査申込書（様式10）に記載し、電子メールで提出すること。
- (3) 提出期間
  - ・令和8年6月29日（月）から令和8年7月10日（金）の午後5時までに必着とする。
- (4) 現地調査日程の通知
  - ・希望日が他の参加事業者と重複した場合、本市にて日程を調整する。
  - ・連続した日程とならない場合がある。
  - ・期間内に申込みを行わなかった場合、または指定した日時に実施なかった場合は、再度の日程調整は行わない。ただし、本市の都合、荒天等の特別な理由ある場合はこの限りでない。
- (5) 現地調査の方法
  - ・現地調査は、本市職員の立会いのもとで行う。
  - ・各施設の場所は、貸与する資料で確認すること。
  - ・調査対象は電気設備及び電気通信設備のみとする。目視による調査とし、施設運用に支障を与えないこと。

## 7. 質問応答

本工事の内容に不明な点がある場合は、電子メールによって行うこと。なお、電話による質問の受付は一切行わない。

- (1) 受付期限：令和8年6月24日（水）午後5時まで
- (2) 受付方法：質問書（様式7）に記載し、電子メールにて送付すること。
- (3) 回答方法：平戸市ホームページに掲載
- (4) 質問受付先：平戸市 水道局
- (5) 電子メール：[suido@city.hirado.lg.jp](mailto:suido@city.hirado.lg.jp)

※提出期限後に提出された質問又は規定する様式や方法によらない質問は一切受け付けない。市がすべての質問について、質問者名を無記載で取りまとめ、令和8年6月26日（金）午後5時までに、市ホームページにて回答を公表する。ただし、質問内容により本企画提案による業者選定に公平性を保てない場合は、回答しないことがある。

## 8. 企画提案書類の提出

- (1) 提出書類
  - ①～③の順にホチキス止めし、提出すること。

項目	様式番号	提出部数
① 企画提案書	様式8	正1部、副15部
② 見積書	様式9-1	正1部、副15部
③ 維持管理費見積書	様式9-2	正1部、副15部

- (2) 企画提案書の作成について  
企画提案書（様式8）は、以下に従い作成すること。
  - ・表紙・目次は枚数に含まない。提案書にはページ番号を付けること。
  - ・両面印刷とすること。
  - ・様式に従い、作成すること（A4・縦）。
  - ・本文の文字フォントは10.5pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記などは、この限りではない。ただし明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮して作成すること。
- (3) 見積書について  
見積書（様式9-1）は、構築費用及び運用費用についてそれぞれ内訳書（任意様式）を作成して添付すること。運用費用については、令和9年4月1日～令和11年3月31日までの2年間とする。  
維持管理費見積書（様式9-2）は令和11年4月1日から令和31年3月31日までの20年間に発生する費用を記載し、内訳書（任意様式）を作成して添付すること。

内訳書の作成にあたっては、「一式」の表記は可能な限り用いず、材料費、人件費その他の費用区分など内訳が判別できるよう記載すること。

(4) 提出先

平戸市水道局

〒859-5114 平戸市築地町 536 番地 1

(5) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

また、郵送の場合は、発送状況を追跡できるものとする。

(6) 提出期限

令和8年7月23日(木)午後5時まで(郵送の場合は必着)

## 9. 提案の決定

(1) 選考方法

本工事プロポーザル選定委員会(以下「委員会」という。)を設置し、企画提案書類等の審査及び評価を行い、優先交渉権者の選定を行う。

(2) 選考基準

選考基準は、企画提案書類の内容評価とプレゼンテーションの内容・対応能力評価により総合的に審査を行う。

評価項目		配点	判断評価基準	
①	指定様式 評価	技術職員の状況	30	指定様式の記載内容による評価を行う。実績、技術者の能力等を評価する。
		実績		
		技術者調書		
②	企画 提案書	基本方針 ・実施方針 ・更新工事の有効性	60	企画提案書の記載内容による評価を行う。業務内容を十分把握したうえで有効な提案を行っているか等について評価する。
		システム構成 ・情報セキュリティ ・システム全体構成 ・システムの操作性 ・情報共有・情報伝達 ・要求水準書の遵守		
		工事提案 ・全体スケジュール ・切替方法・手順 ・機器配置に関する計画 ・各種災害対応 ・要求水準書の遵守		
		保守サポート ・サポート体制 ・サポート内容 ・サービス体制、操作研修		
	その他提案事項	6		
③	見積書	見積書 維持管理費見積書	40	工事コストの妥当性を評価する。
④	プレゼンテーション評価		30	プレゼンテーション・デモンストレーション内容等を評価する。
計			160	

- (3) プレゼンテーションの実施  
プレゼンテーション審査の概要は以下のとおり。  
詳細な日時や実施時間は、別途通知を行う。  
日時：令和8年8月4日（火）（予定）  
場所：未来創造館 2階 会議室（予定）  
時間：準備5分、説明30分、質疑応答20分、片付け5分を予定  
その他：入場する説明者は4名以内  
必要な機器（ディスプレイ、プロジェクター及び電源ケーブル、スクリーン等）は説明者が準備すること。  
実施順は、企画提案書の受付順とする。  
参加者が1者になった場合も評価を行う。
- (4) 審査結果  
審査結果については、参加した全ての事業者に書面発送して通知を行う。なお、審査結果の通知は令和8年8月6日（木）を予定している。

## 10. 契約手続き

委員会で選定された候補者は、企画提案資料に基づき、本市と内容について詳細な協議を行った上で、予算の範囲内において契約を締結する。

なお、候補者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、審査において次順位以下となった提案を行った事業者のうち、評価点が上位であった者を繰り上げる。

契約手続及び契約書は、平戸市契約規則の定めるところによるものとする。また、契約締結後において、受託事業者に不正又は虚偽記載等と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

### 11. その他

- (1) 企画提案書類の作成及びプロポーザルへの参加に当たって必要な費用は、参加する事業者の負担とする。
- (2) 本工事について、参加表明書提出後に辞退する場合、辞退届（様式は自由）に辞退理由を明記の上、直接持参すること。なお、辞退しても指名停止措置など不利益となる措置は一切ないものとする。
- (3) 書類は一括して提出すること。分割提出は認めない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 本プロポーザルにて収集した情報は、本プロポーザルに係ることのみに使用し、それ以外の目的で使用しないものとする。
- (6) 本手続において提出した書類等への虚偽記載、その他不正な行為をしたときは、参加資格を喪失する。
- (7) 選考結果に対する異議申し立ては認めない。
- (8) スケジュールは現在における予定のものであり、都合により変更することがある。
- (9) 審査の経過や採点表の内容は開示しないものとする。審査結果の開示等を理由とした他者提案の閲覧請求は受け付けないものとする。

### 12. 問い合わせ先

平戸市 水道局

住所：〒859-5114 平戸市築地町 536 番地 1

電話：0950-22-3838

メール：suido@city.hirado.lg.jp